

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【公表番号】特表2006-518900(P2006-518900A)

【公表日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2006-032

【出願番号】特願2006-502823(P2006-502823)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 350 C

G 06 F 17/60 118

G 06 F 17/30 170 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月25日(2006.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータシステムにおいて、値付きの属性を有する商品説明と一致する値付きの属性を有する商品定義を識別する方法であって、

商品定義と商品説明との間の前記属性の値の類似性に基づいて類似度をどのように生成するかを指定する1つまたは複数の規定を提供するステップと、

複数の商品定義の各々について、前記規定に従って前記商品定義と前記商品説明との類似度を生成するステップと、

前記商品定義を前記一致する商品説明として選択するステップであって、前記商品定義の生成された類似度が前記商品説明に最も似ていることを示すステップと
を備えたことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記規定は、複数の属性の前記値の類似性に基づいて、類似度をどのように生成するかを示すことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記規定は1つまたは複数のフィルタを含み、前記1つまたは複数のフィルタの各々はフィルタ類似度をどのように生成するかを指定し、前記商品定義の類似度は、前記商品定義が前記商品説明に最も似ていることを示す前記フィルタ類似度であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記フィルタは、その属性の属性類似度を生成し、前記生成された属性類似度をどのように結合するかを指定してフィルタ類似度を生成する、1つまたは複数の属性の属性採点手法を指定することを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記属性採点手法は、属性の最低点を指定し、前記最低点が満たされないとき、前記フィルタの前記フィルタ類似度は類似性がないことを示すように設定されることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記属性採点手法は、前記属性が前記商品定義または前記商品説明に存在しないとき、類似性はないことを示すように前記フィルタ類似度が設定されることを指定することを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項 7】

前記属性採点手法は、前記属性の値が前記商品定義または前記商品説明において有効ではないとき、類似性はないことを示すように前記フィルタ類似度が設定されることを指定することを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項 8】

前記属性採点手法は、その属性の前記属性類似度を他の属性の前記属性類似度に結合するときに使用すべき重み付けを指定することを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項 9】

前記フィルタはフィルタ類似度閾値を示し、前記フィルタに従って生成された前記フィルタ類似度が前記フィルタ類似度閾値を満たすとき、前記商品定義は前記商品説明に一致することを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項 10】

前記フィルタは、前記フィルタ類似度閾値を超えるフィルタ類似度を識別すべき最大数の商品定義を示すことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

前記規定は1つまたは複数のフィルタを含み、前記1つまたは複数のフィルタの各々は前記商品説明に似ている商品定義をどのように識別するかを指定することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 12】

前記フィルタは、一致に必要なそのフィルタの前記類似度閾値を示すフィルタ類似度閾値を指定することを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項 13】

前記フィルタは、前記フィルタに基づいて一致として識別される最大数の商品定義を指定することを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項 14】

前記商品説明に潜在的に一致すると見なされる商品定義の潜在的に一致する類似度閾値を提供するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 15】

複数の商品定義が一致していることを示す類似度を有するとき、該商品定義と、あいまい一致となる商品定義とを識別するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 16】

属性の各インデックスがその属性の値を商品定義に割り当てる、属性のインデックスを生成するステップと、

前記インデックスを使用して商品定義候補を識別するステップと
をさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 17】

前記規定は、前記商品定義候補を識別するための基準を指定することを特徴とする請求項16に記載の方法。

【請求項 18】

商品説明を商品定義に一致させるコンピュータシステムであって、
商品説明の商品定義候補を識別し、商品定義候補の類似度を計算し、前記類似度に基づいて、商品説明に一致し、または潜在的に一致する商品定義候補を示す照合エンジンサブシステムと、

ユーザが潜在的に一致する商品定義を商品説明に一致するものと指定する手動照合サブシステムと

を備えたことを特徴とするコンピュータシステム。

【請求項 19】

商品定義候補が1つだけ前記商品説明に一致するものとして示されると、その商品定義候補を前記商品説明に一致するものと指定することを特徴とする請求項18に記載のコンピュータシステム。

【請求項 20】

前記手動照合サブシステムは、前記ユーザが、2つ以上の一致する商品定義のうちの1つを前記商品説明に一致するものとして指定することができるよう構成されることを特徴とする請求項18に記載のコンピュータシステム。

【請求項 21】

前記照合エンジンサブシステムは、前記類似度の計算に規定を使用することを特徴とする請求項18に記載のコンピュータシステム。

【請求項 22】

前記規定は、商品説明および商品定義の異なる属性に基づいて類似度を計算する採点測定基準を含むことを特徴とする請求項21に記載のコンピュータシステム。

【請求項 23】

前記採点測定基準は、異なる属性の類似度をどのように結合するかを指定することを特徴とする請求項22に記載のコンピュータシステム。

【請求項 24】

前記属性の類似度は、その結合のための重みが割り当てられることを特徴とする請求項23に記載のコンピュータシステム。

【請求項 25】

前記照合エンジンサブシステムは、商品定義に属性のインデックスを使用して、商品定義候補を識別することを特徴とする請求項18に記載のコンピュータシステム。

【請求項 26】

前記商品説明は店舗が在庫として有する製品を指定し、前記商品定義は製品のカタログ内のエントリに対応することを特徴とする請求項18に記載のコンピュータシステム。

【請求項 27】

商品定義と商品説明との類似性に基づいて類似度をどのように生成するかを指定する1つまたは複数の規定を提供するステップと、

複数の商品定義の各々について、前記規定に従って前記商品定義と前記商品説明の類似度を生成するステップと、

前記商品定義を前記一致する商品説明として選択するステップであって、前記商品定義の生成された類似度は、前記商品説明に最も類似することを示すステップと

を備えた方法によって商品説明に一致する商品定義を識別する命令を含むことを特徴とするコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項 28】

前記商品定義および商品説明は値付きの属性を有し、前記規定は、前記商品定義と前記商品説明との間の前記属性の前記値の類似性に基づいて類似度をどのように生成するかを示すことを特徴とする請求項27に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項 29】

前記規定は、複数の属性の前記値の類似性に基づいて、類似度をどのように生成するかを示すことを特徴とする請求項28に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項 30】

前記規定は1つまたは複数のフィルタを含み、前記1つまたは複数のフィルタの各々はフィルタ類似度をどのように生成するかを指定し、前記商品定義の類似度は、前記商品定義が前記商品説明に最も類似することを示す前記フィルタ類似度であることを特徴とする請求項28に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項 31】

前記商品定義および商品説明は値付きの属性を有し、

前記フィルタは、

その属性の属性類似度を生成し、前記生成された属性類似度をどのように結合するかを指定してフィルタ類似度を生成する、1つまたは複数の属性の属性採点手法を指定することを特徴とする請求項30に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項32】

前記属性採点手法は、属性の最低点を指定し、前記最低点が満たされないとき、前記フィルタの前記フィルタ類似度は類似性がないことを示すように設定されることを特徴とする請求項31に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項33】

前記属性採点手法は、前記属性が前記商品定義または前記商品説明に存在しないとき、類似性はないことを示すように前記フィルタ類似度が設定されることを指定することを特徴とする請求項31に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項34】

前記属性採点手法は、前記属性の値が前記商品定義または前記商品説明において有効ではないとき、類似性はないことを示すように前記フィルタ類似度が設定されることを指定することを特徴とする請求項33に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項35】

前記属性採点技術は、その属性の前記属性類似度を他の属性の前記属性類似度に結合するときに使用すべき重み付けを指定することを特徴とする請求項31に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項36】

前記フィルタは、フィルタ類似度閾値を示し、前記フィルタに従って生成された前記フィルタ類似度が前記フィルタ類似度閾値を満たすとき、前記商品定義は前記商品説明に一致することを特徴とする請求項35に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項37】

前記フィルタは、前記フィルタ類似度閾値を超えるフィルタ類似度を識別すべき最大数の商品定義を示すことを特徴とする請求項36に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項38】

前記規定は1つまたは複数のフィルタを含み、前記1つまたは複数のフィルタの各々は前記商品説明に類似する商品定義をどのように識別するかを指定することを特徴とする請求項27に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項39】

前記フィルタは、一致するために必要なそのフィルタの前記類似度閾値を示すフィルタ類似度閾値を指定することを特徴とする請求項38に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項40】

前記フィルタは、前記フィルタに基づいて一致するものとして識別される最大数の商品定義を指定することを特徴とする請求項38に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項41】

前記商品説明に潜在的に一致すると見なされる商品定義の潜在的に一致する類似度閾値を提供するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項27に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項42】

複数の商品定義が一致を示す類似度を有するとき、当該商品定義と、あいまい一致となる商品定義とを識別するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項27に記載のコンピュータ読取可能な媒体。

【請求項43】

前記商品定義および商品説明は値付きの属性を有し、

前記属性の各インデックスがその属性の値を商品定義に割り当てる、属性のインデックスを生成するステップと、

前記インデックスを使用して商品定義候補を識別するステップと
をさらに備えたことを特徴とする請求項27に記載のコンピュータ読取可能な媒体。